

**平成29年度五戸町一般会計当初予算における地方消費税交付金  
(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について**

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度五戸町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付決定額 80,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,383,187 千円

(単位:千円)

区分	事業名	平成29年度 当初予算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
社会 福祉	①障がい者福祉の充実	539,877	237,420	138,367	0	8,040	156,050	10,063
	②高齢者福祉の充実	16,735	1,612	1,309	0	69	13,745	888
	③子育ての支援	896,037	383,892	175,386	20,000	8,546	308,213	19,880
	④ひとり親家庭などの福祉の充実	16,336	0	7,200	0	1	9,135	589
社会 保険	⑤国民健康保険	220,962	14,069	69,573	0	0	137,320	8,857
	⑥後期高齢者医療	312,519	0	50,598	0	0	261,921	16,893
	⑦介護保険	282,606	2,318	1,159	0	0	279,129	18,003
保健 衛生	⑧予防費	98,115	36	1,597	0	21,647	74,835	4,827
合 計		2,383,187	639,347	445,189	20,000	38,303	1,240,348	80,000